

長野県の地域生活移行の取り組み

長野県北信圏域障害者生活支援センター

所長 福岡 寿

誰にも開かれた社会の実現

1 西駒郷改築を契機とした地域生活移行の推進

H15 ←————→ H19

地域生活移行

西駒郷 437人 ———— 250人 ———— 190人
他施設 250人

計 500人(入所施設定員の約21%)

2 サクセスモデルの実現

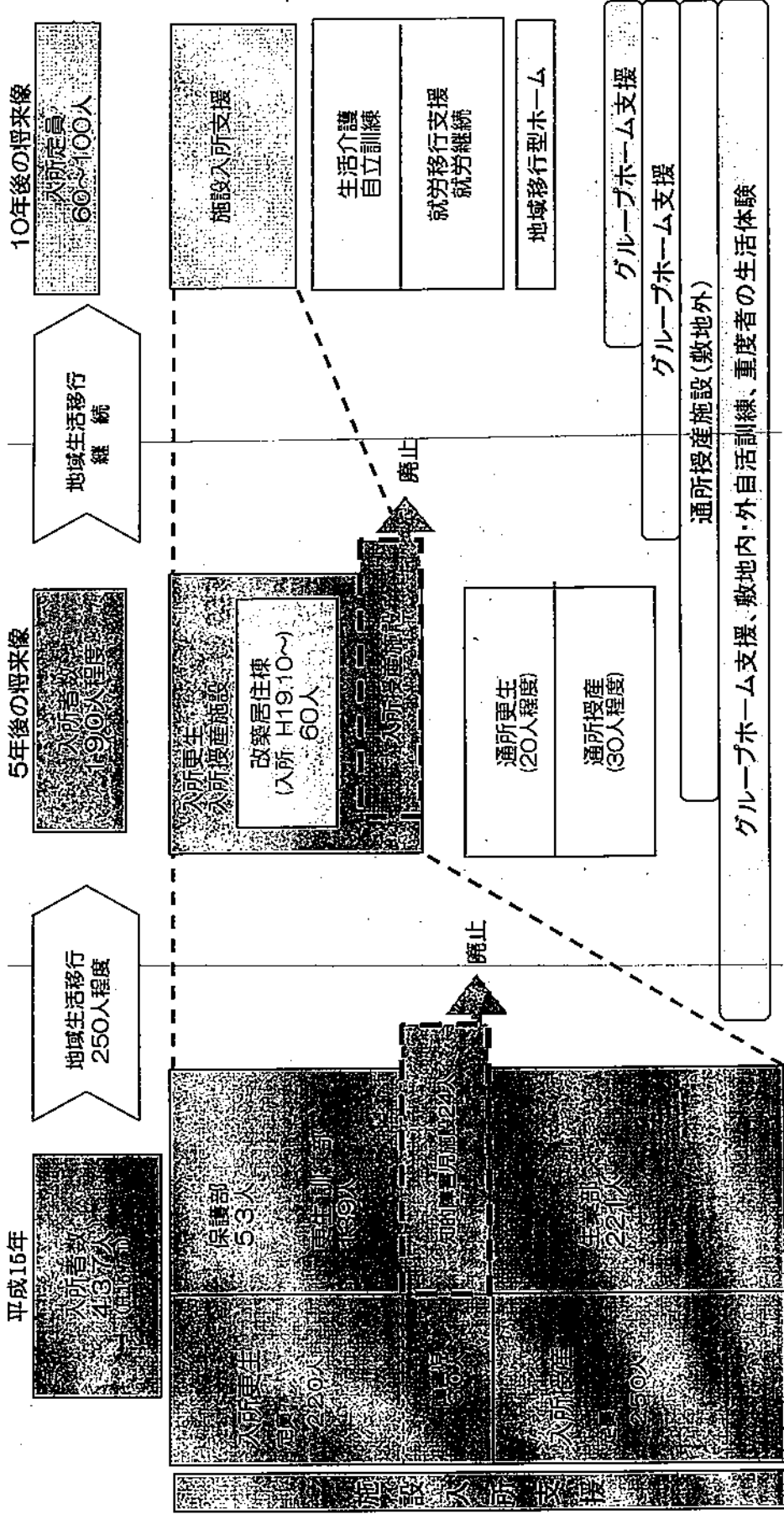
西駒郷(県立施設)の地域生活移行を進めることにより、

- ① 地域住民の意識を変える より開かれた社会の実現
障害のある方にとって暮らしやすい社会=誰にとっても暮らしやすい社会
- ② 施設利用者、家族の意識を変える
- ③ 民間施設の取り組みを促進

施設支援から地域生活支援への転換

(西駒郷基本構想の実現)

- 入所施設中心の支援から、グループホーム、日中活動、相談支援等の地域を総合的に支援する施設へ転換
- 退所により、4人部屋の解消等居住環境を改善するとともにショートステイに活用
- 既存の訓練棟・作業棟を日中活動系サービスに活用



上伊那圏域障害者総合支援センター(相談支援、敷地外)

推進体制の整備

県庁 ・障害者自律支援室(現障害者自立支援課) (5名⇒10名)

自立支援専門員の設置

・障害福祉課

西駒郷 ・自律支援部(現地域生活支援センター)(4名⇒5名)

(西駒郷における地域生活移行推進本部)

・社会福祉事業団地域移行推進部

(GH・自活訓練棟の設置・運営等)

・管理部、更生訓練部、生業部、保護部

地方事務所福祉課

各圏域 障害保健福祉圏域調整会議(→自立支援協議会)の活用
県、市町村、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体、教育、雇用、保健医療相談支援事業
業者(障害者総合支援センター)等

国の制度だけでは実現不可能 ⇒ 県単独事業により推進

平成17年度の信州モデル創造枠予算中、一般財源の枠は約71億円、そのうち社会部は約10億円、そのうち障害福祉関係は約5億4千万円。

主な信州モデル創造枠予算(モデル分)

- ① 障害者グループホーム等整備事業 3億1,407万9千円(2億3,871万2千円)
- ② 障害者総合支援センター事業 2億5,518万2千円(9,801万7千円)

社会資源の充実

- ① 障害者総合支援センター H15・4 ⇒ H18・4 34人 ⇒ 68人 2倍
- ② 知的障害者グループホーム 38か所 ⇒ 149か所 約4倍
(うちNPO 28か所)
- ③ 日中活動の場(通所の定員) 2,177人 ⇒ 2,844人 約1.3倍
(知的障害者通所授産施設、障害者共同作業所等)
- ④ ヘルパー事業所(障害者) 131か所 ⇒ 261か所 約2倍

県だけでは実現不可能 ⇒ 市町村・法人等の協力により推進

市町村、社会福祉法人、NPO法人等との協働により実現

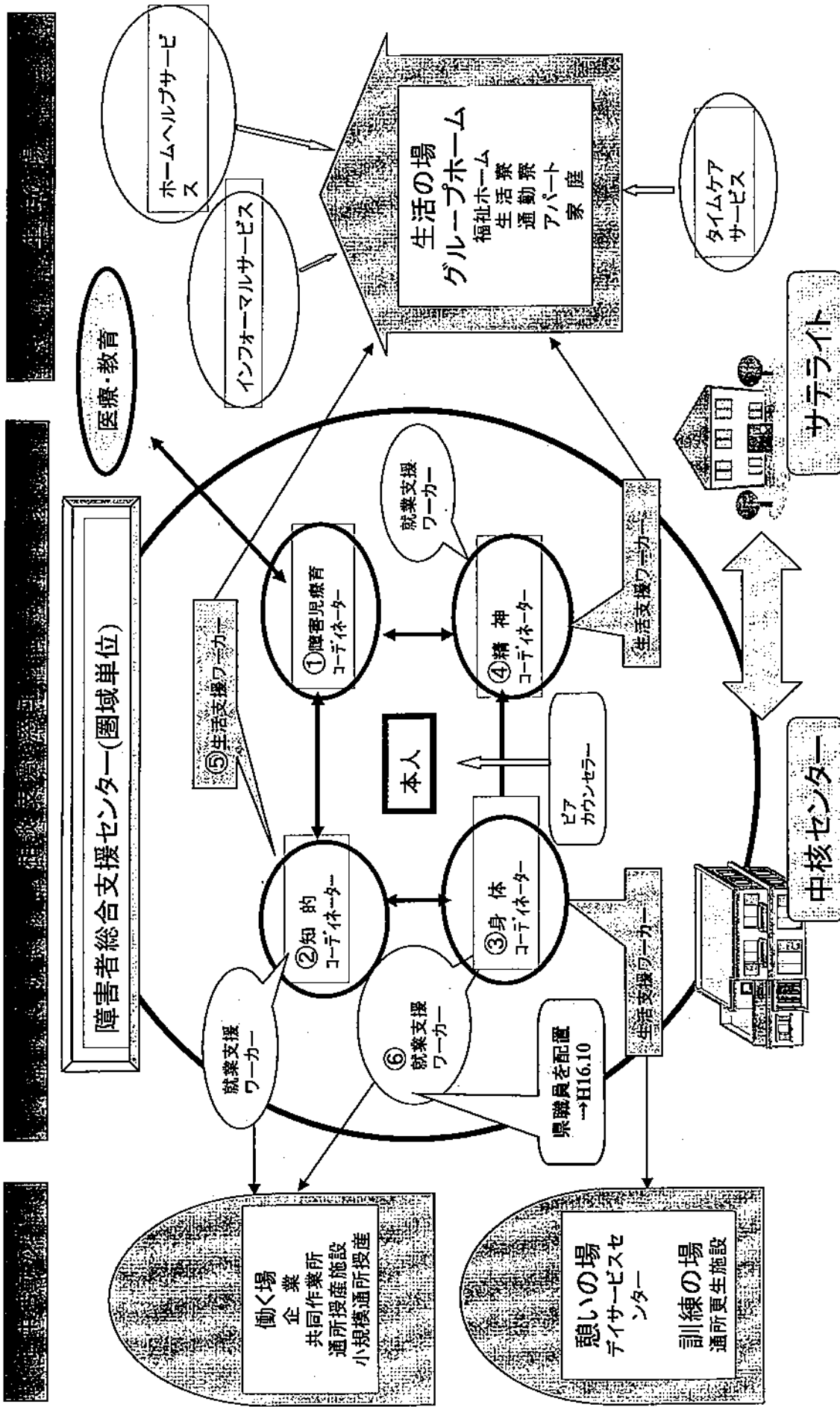
社会資源を県自らが全県に整備するのは不可能。何といっても社会資源を作り、フォーマル、インフォーマルなサービスを提供する的是社会福祉法人、NPO法人、任意の団体、そして住民。さらにそれを支援する市町村の協力は不可欠。

陳情・要求型⇒協働型へ

- ① 基本構想策定委員会ワーキンググループ
地域の実践者、民間施設から、西駒郷職員から公募
地域生活移行に有効な実践アイデア → 県の施策
- ② 県民参加の政策提言事業
- ③ 利用者、家族との懇談
- ④ 障害者団体の部会等へ出席

現場主義

10圏域に地域生活を支える3障害対応の障害者相談支援センター



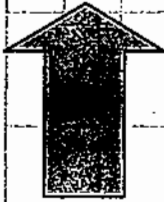
スタッフは10圏域にH15・34人→H17・68人へ

障害者グループホーム等整備事業

通常のGH整備

県 (1/2)	
設置者負担 (1/2)	

グループホーム施設
整備特別補助金
(1/6加算上乘せ)



西駒郷加算

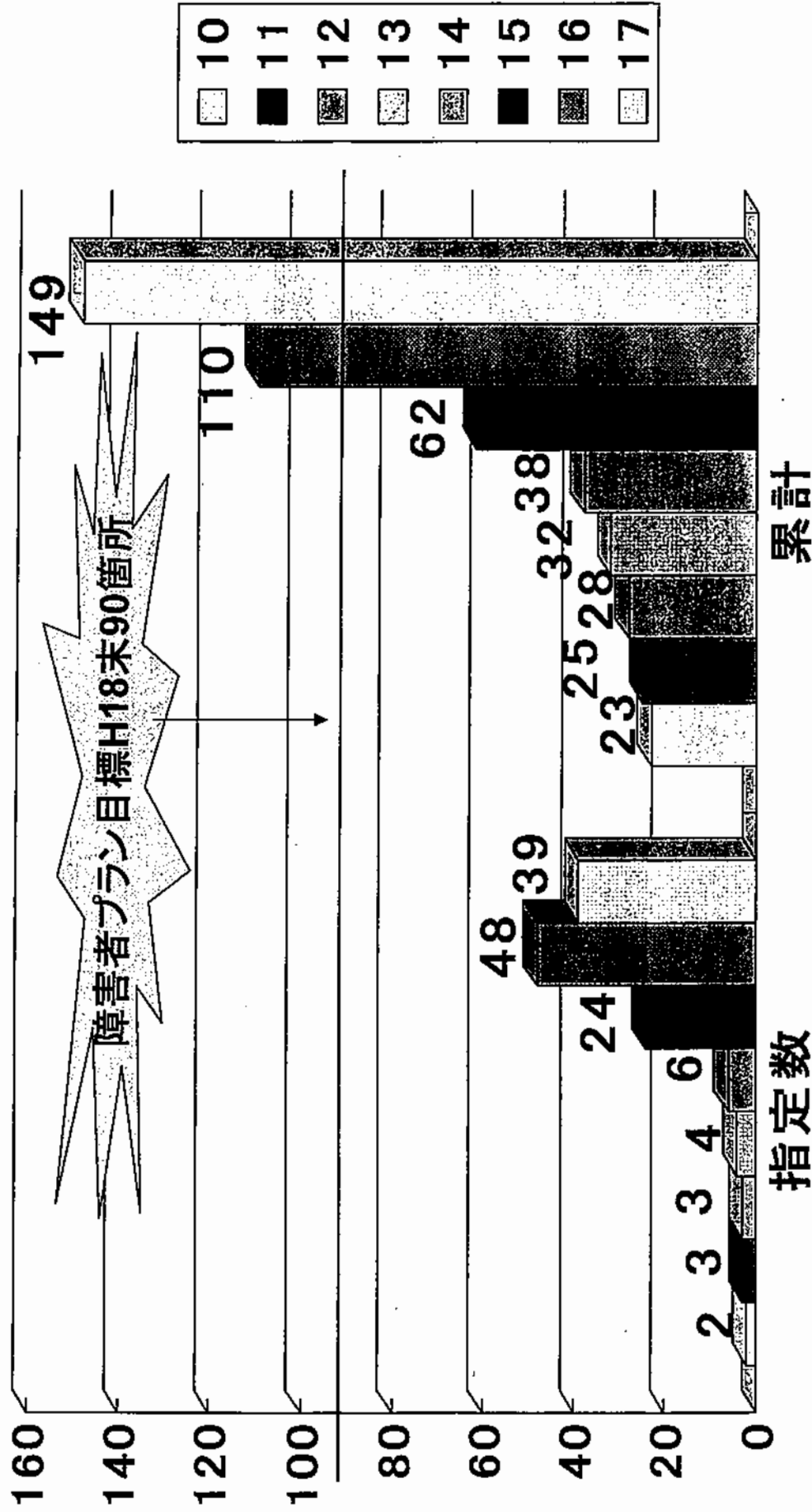
グループホームの
整備に要する経費

通常のグループホーム補助金 (1/2)	
上乘せ分 (1/6)	
市町村上乘せ分 (1/6)	
設置者負担 (1/6)	

市町村(松本市他)によってはさらに1/6の嵩上げ補助をするところもある

精神(県1/2・市町村1/4・設置主体1/4)
知的(県1/2・設置主体1/2・・・西駒加算あり)
157,800円×23.3㎡×定員
対象経費上限 新築2000万円・改修1000万円

グループホームの年度別設置状況



指定数
 H14年度 施設整備費補助事業創設
 H16年度 運営費補助事業創設

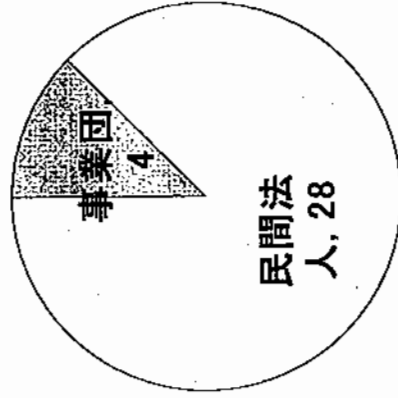
H18.4.1現在・・・GHは149カ所に

西駒郷の地域生活への移行効果

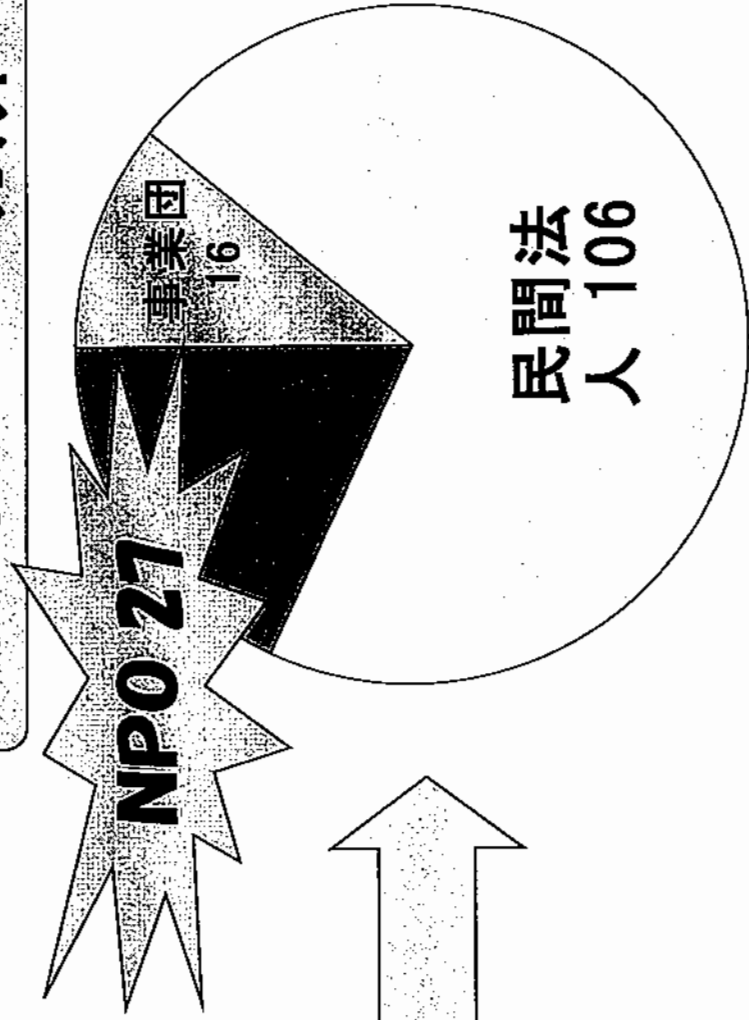
・NPO団体(地域発・共生社会)の参加が、
グループホームをコミュニティーへと融和に
誘う期待

想定以上

H14.4 32カ所



H18.4 149カ所



重症心身障害者等グループホーム運営事業

概念図

4人定員の場合

H18.9まで(10月以降現状維持検討中)

重症心身障害者グループホームをイメージ

強度行動障害者のグループホームをイメージ

県上乘せ分
(県1/2・市町村1/2)
歩行不能の肢体不自由とIQ
35以下の重度知的障害者で
医療的ケアを必要とする者

1人×126,160円/月

グループホーム 区分1
約131,000円/月

県上乘せ分
(県1/2・市町村1/2)
ナイトケアなど手厚い支援
が必要な重度知的障害者

1人×85,790円/月

5人定員だと68,632円/月

グループホーム 区分1
約131,000円/月

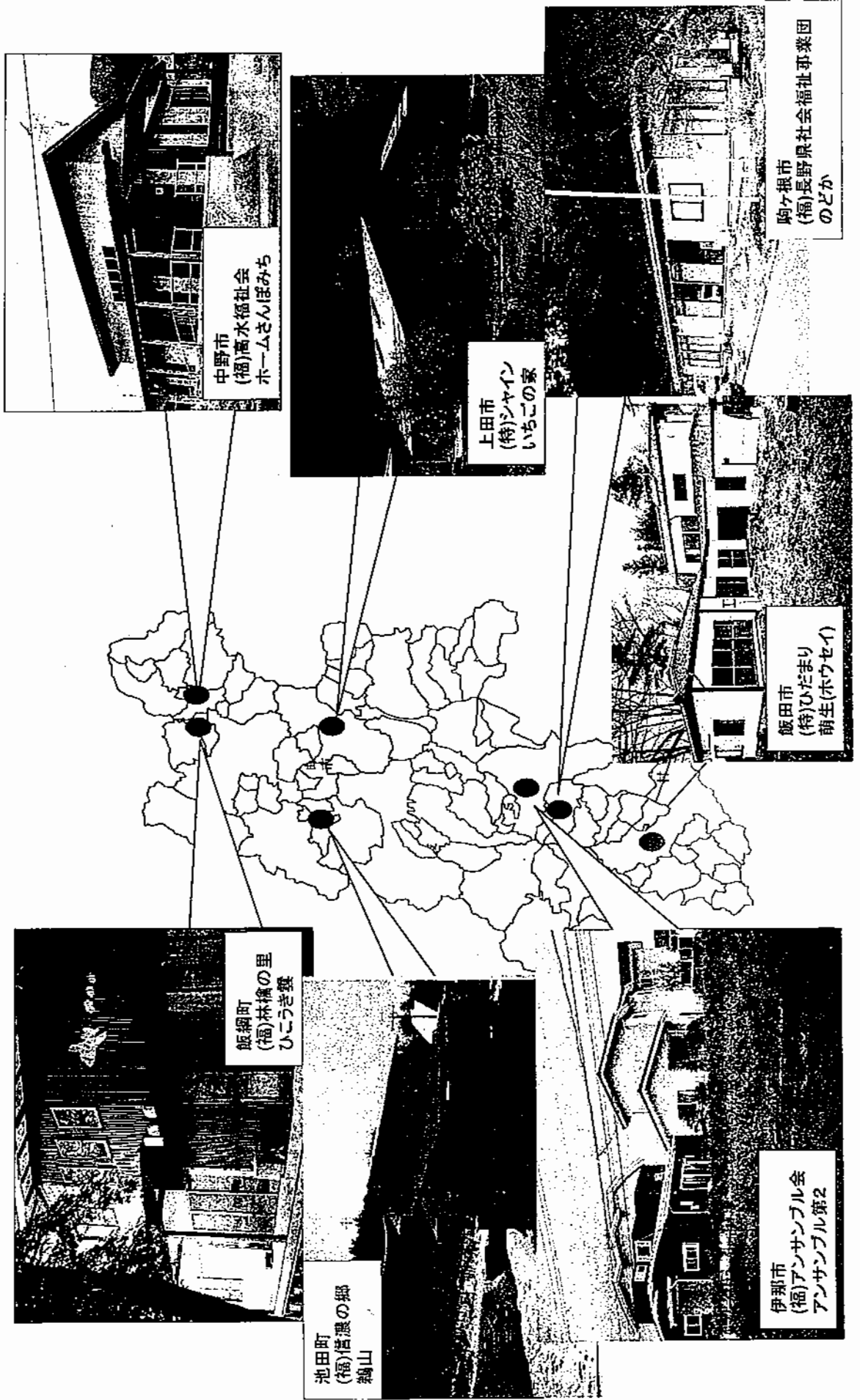
精神障害者のグループホームをイメージ

県上乘せ分
夜間ケアが必要な精神障害者
退院直後も同
85,790円

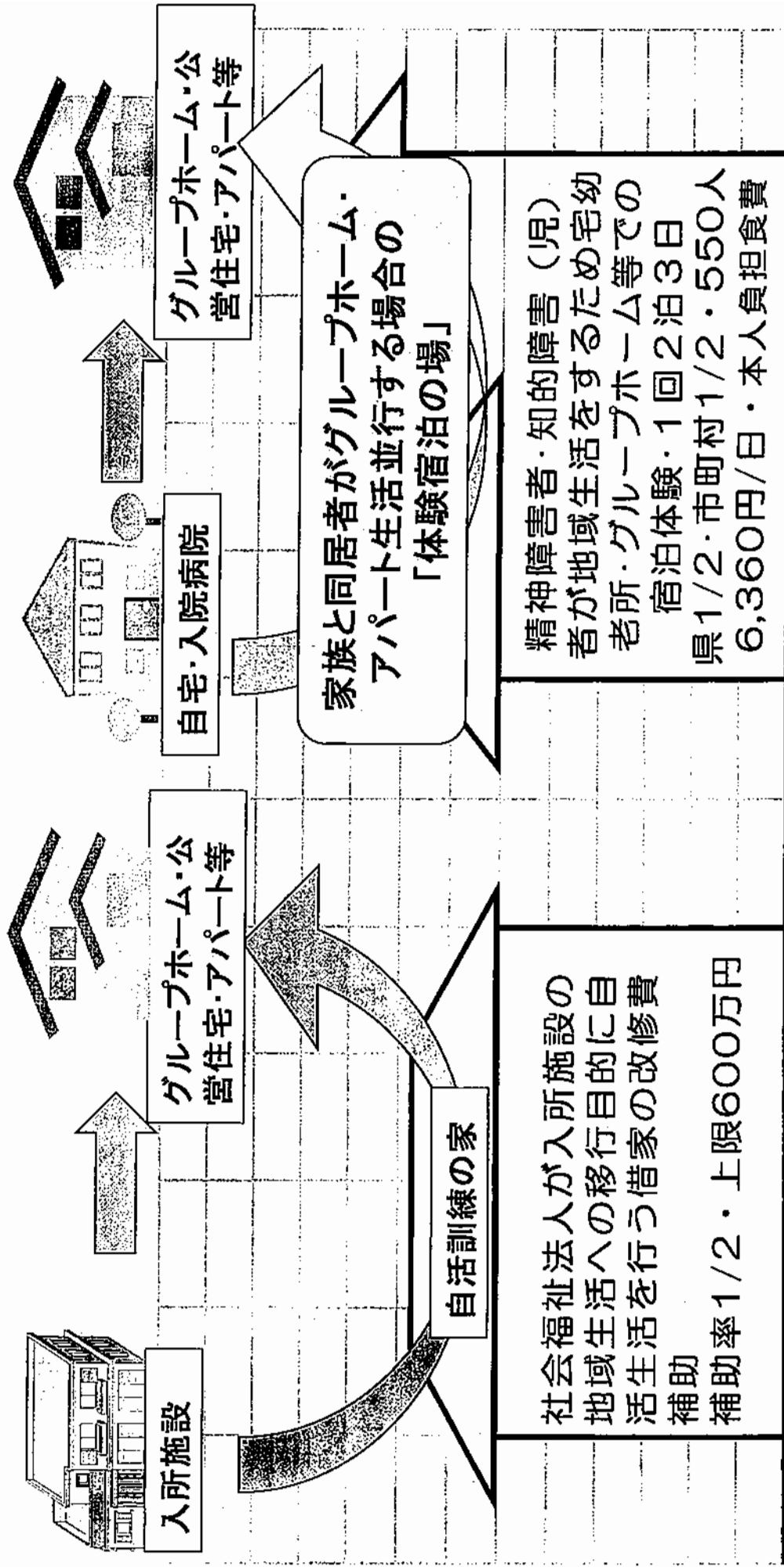
精神障害者
グループホーム 約
65,000円/月

※障害の重さを言い訳にしない・支援の促しと工夫を期待

重症心身障害者等グループホーム一覧（平成18年4月現在で7か所）



知的障害者自活訓練施設整備事業・障害者自律生活体験事業



入所施設

グループホーム・公
営住宅・アパート等

自宅・入院病院

グループホーム・公
営住宅・アパート等

家族と同居者がグループホーム・
アパート生活並行する場合の
「体験宿泊の場」

自活訓練の家

社会福祉法人が入所施設の
地域生活への移行目的に自
活生活を行う借家の改修費
補助
補助率1/2・上限600万円

精神障害者・知的障害（児）
者が地域生活をするため宅幼
老所・グループホーム等での
宿泊体験・1回2泊3日
県1/2・市町村1/2・550人
6,360円/日・本人負担食費

世話人という職種の特異性

対応策



世話人連絡会及び研修会

- サブ圏域・圏域単位で
- 障害分野を越えて
- 定期的実施(圏域毎に年2～3回)
- 時にはケース検討も
- 世話役はCD・生活支援Wが黒子役で...
- サロンのな雰囲気を目指す

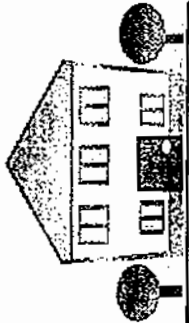


大北圏域世話人研修会 9/11



H15県世話人研修会

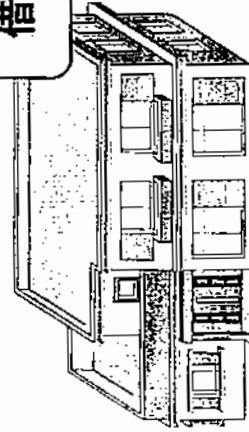
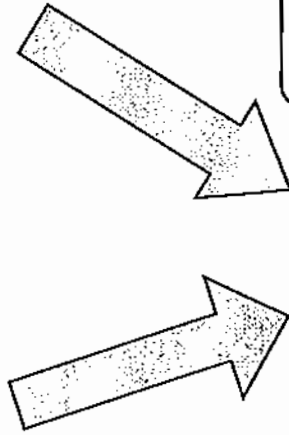
知的障害者日中活動の場拡大事業



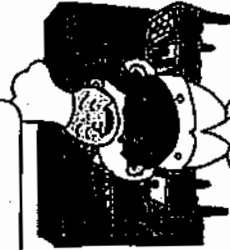
自宅・入院病院



グループホーム・公
営住宅・アパート等



借家の改修等



活動の場の確保

国庫補助対象外施設整備補助(1/2)

施設整備1,540万円・設備整備476万円

(入所施設退所者を定員の4割受けること条件)

H16、17年度 6か所 定員105人分

保育園 ⇒ 通所更生施設

⇒ 通所授産施設(うどん)

空き店舗 ⇒ 通所授産施設分場(パン)

病院 ⇒ 通所授産施設(菓子)

工場 ⇒ 通所授産施設(そばクッキー)

⇒ 通所授産施設(パン)

通所部創設補助(1/2)

通所部創設600万円

H16、17年度 6か所 定員57人分

障害児・者施設訪問看護サービス事業

身体・知的障害者通所授産・通所更生施設、障害児デイサービスセンター、共同作業所等へ通所する障害児者が医療的ケアを必要とする場合の訪問看護ステーションからの費用・通所施設が看護師を雇用し看護サービスを行う場合の補助

県1/2 市町村1/2



H18年度は、重症心身障害児(者)通園事業未実施の3圏域で知的障害者入所更生施設通所部等が重症心身障害児(者)を受け入れた場合、訪問リハビリテーションに要する費用を新たに対象。

就労支援について

16.7～ 就労支援係設置3人 授産活性化支援員4人
就労支援ワーカー11人

1 一般就労(企業等の雇用)の促進

- (1)障害者総合支援センター 就業支援ワーカー
- (2)就労支援体制

2 福祉的就労(授産活動)活性化

- (1)作業所営業・技術パワーアップ事業
- (2)ワゴンカフェの運営等
- (3)授産活動活性化支援員

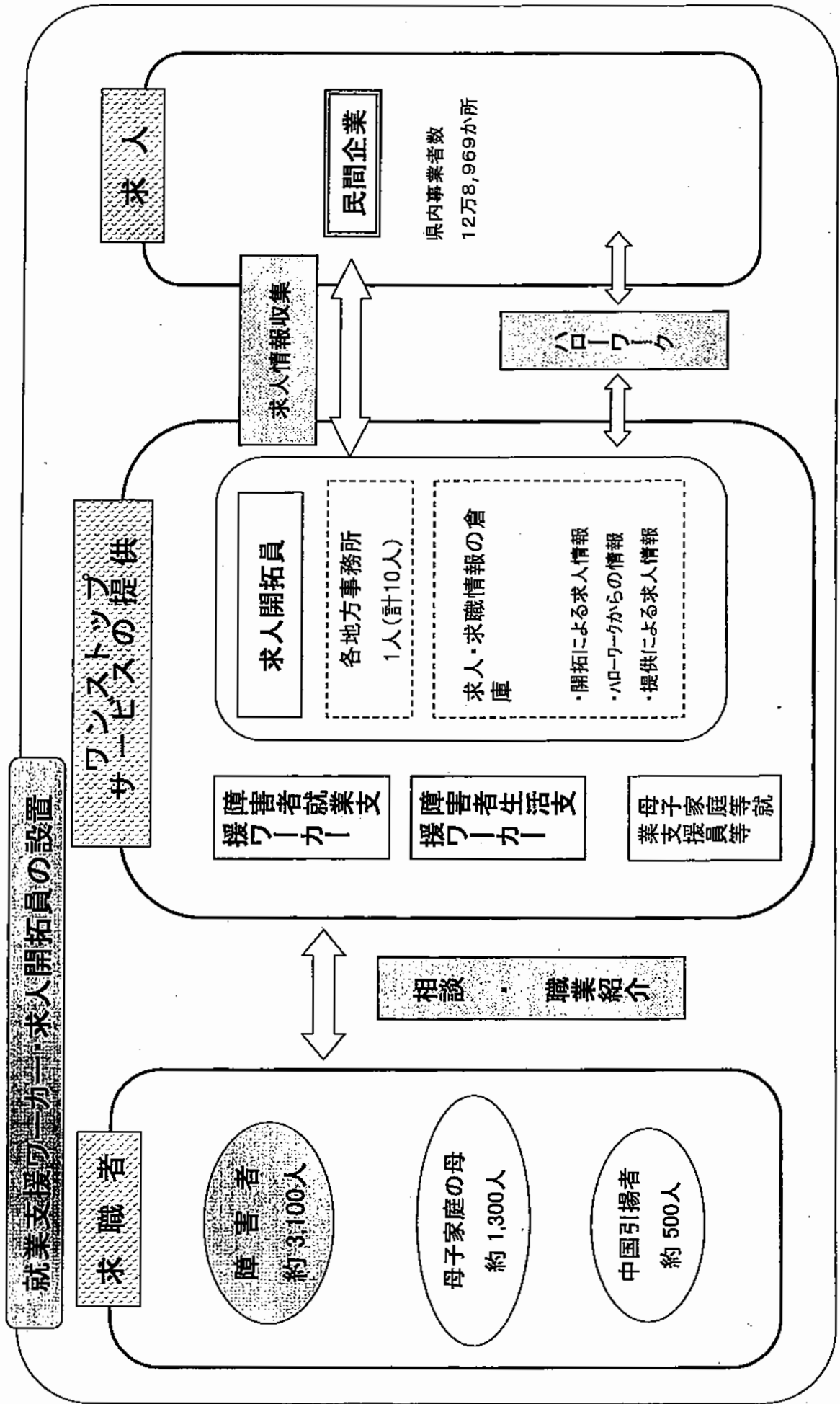
3 在宅障害者の就労支援

- (1)障害者ITサポートセンター



宮下宜績墨書©風の工房

就労支援体制イメージ



福祉的就労(授産活動)の活性化

作業所営業・技術パワーアップ事業

○ 目的

作業所等の営業・技術力を強化し、福祉的就労の場を活性化する

作業所等を利用する障害者の収入のアップ

○ 内容

作業所等の自主製品開発・販路開拓
受注業務の拡大支援

工賃 月3万円目指す!!

○ 製品開発販売コーディネーター (公募で民間活用 県内1名)

・ 自主製品の開発、改良、販路開拓支援(全県総括)

○ 受注開拓コーディネーター (公募で民間活用 県内1名)

・ 受注作業の開拓・斡旋(全県総括)

○ 授産活動活性化支援員 (県職員駐在 県内4名)

・ 上記コーディネーターと連携し、各地域で作業所と企業との業務取引のしくみづくり

在宅障害者の就労支援

障害者ITサポートセンター

- 目的
障害者のITに関する利用相談対応、情報提供を行い、社会参加と就労に向けた支援をする
- 内容
ITサポートセンターを県内に1か所設置し、総合的なサービス拠点とする
 - ・ IT活用支援(相談、情報提供)
 - ・ パソコンボランティア養成・派遣

